

- 関係法規
- 東京都教育委員会の教育目標
- 大田区教育委員会の教育目標
- おおた教育ビジョン

- 学校の教育目標**
- 思いや考えを伝え合って考える子
 - 人や自然を大切にできる子
 - 健康な心と体をつくる子
 - 感動する心をもつ子

- 学校、地域の実態
- 地域の期待
- 保護者の期待や願い
- 期待される児童像

- 学校経営の基本方針～挑戦し続ける教職員集団、進化し続ける学校～
- 自他の生命を大切にし、人権を尊重する教育
 - 意図的・計画的・組織的な教育活動による教育目標の実現
 - 学校や地域に誇りをもち、社会の形成に参画する基礎を培う教育
 - 目標達成のための「PDCA(RPDGFA)サイクル」

各教科の指導の重点

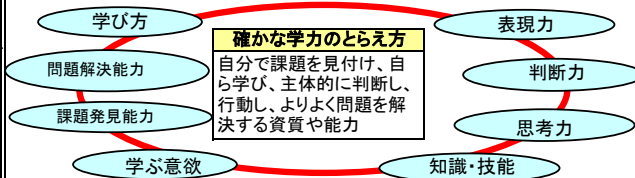
- 主体的に学習に取り組むために、問題解決的な学習や体験的な学習を一層重視するとともに、東京ミナミを活用し指導に当たる。
- 基礎学力を高めるために、基礎・基本の時間を設ける。
- 個に応じた指導を行うために少人数授業による習熟度別学習を取り入れる。
- 自ら学び高め合う児童の育成を図るために、自己評価や相互評価を取り入れるとともに、評価規準の見直しを推進し、指導の改善に努める。

道徳教育の重点

- 学級や家庭で、自分でできることは進んで行う態度を育てる。
- 自他の生命を大切にできる心を育てる。
- 自己肯定感を高める。
- 相手の立場を考えて思いやる心を育てる。
- 自分の生活を見つめ、生活をよりよくしようとする態度を育てる。
- 集団生活を向上させようとする意欲・態度を育てる。
- 公共のために進んで働き、社会に奉仕する態度を育てる。

本校における「確かな学力」

本校では、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、主体的にとらえ、自ら学び・自ら考える力などの「生きる力」を育む。この「生きる力」を「知」の側面から総合的にとらえたものを「確かな学力」と考える。



三つの資質・能力の育成

確かな学力を育む道筋

習得・活用・探究

学んだことを学習や生活に生かす力

各教科等で身につけさせたい基礎・基本

読み・書き・計算

基本的な生活習慣・学習習慣

指導と評価の一体化

学習指導の充実

評価の充実

特別活動の指導の重点

- 児童一人一人の考えや願いを生かした学級活動を展開し、自主的、実践的活動の充実を図る。
- 学級活動や学校行事への積極的な参加を促し、児童の自主的、実践的活動が助長されるように、たてわり清掃や集会活動などを通して集団の中の一員としての自覚を高め、相互に助け合う精神や協調性、連帯感、所属感を育てる。
- 児童会活動の中にボランティア活動を位置付け、ボランティアの精神、人間愛の涵養に努める。

生活指導の重点

- 規律ある集団生活に必要な基本的な生活習慣を確立する。
- 自分と周囲の健康・安全を大切にし、互いに人格を尊重する態度を育成し、思いやりのある学校生活を目指す。

総合的な学習の指導の重点

- 自ら見付けた課題に対し、自分とのかかわりで考えることができ、主体的に解決に向けて取り組む態度を育てる。
- 地域から学び、課題解決的な学習をすることによって、学ぶ力を育てる。
- 国語科との関連を図って、言語活動を豊かにし、考える力、伝え合う力を育てる。
- 学年や発達段階を考え、活動と評価とを一体化するための評価内容・方法を工夫する。

進路指導の重点

- 児童が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、自分の意思と責任で将来の進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう支援する。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程上の工夫	校内における研究・研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携
○個への対応を重視し、東京ベーシックドリルやステップ学習を活用し、個々の学習状況を正しく把握し、個に応じた指導を心がける。特に算数科においては、少人数授業・習熟度別授業(3年生以上)、課題別学習など、指導内容や児童の実態に応じた効果的な学習・指導形態を工夫する。 ○実験・操作、校外学習等も含めた体験的な学習を多用することや、地域や保護者によるゲストティーチャーの活用も指導の幅を広げるものとして活用する。児童の課題に合わせた教材開発も行っていく。 ○授業改善プランの取組み評価を活かした授業を行う。 ○授業の質を高め変容を促す道徳科の授業改善を行う。 ○改訂学習指導要領の趣旨に沿って全面実施する。 ○体育科の授業改善をさらに進める。	○毎週火曜日・木曜日・金曜日の朝に「朝自習の時間」を設定し、基礎的・基本的事項の習熟や読書活動の時間に充てる。 ○放課後の時間を個別指導の時間に充て、特に指導の必要な児童に対して的確な内容の充実した指導をする。 ○「学習カルテ」で個の振り返りをさせ、自らの課題を明確にするとともに、めあてをもたせる。 ○1・2年生の算数において少人数指導、3年生以上の算数において習熟度別少人数指導を行い、児童の個別の状況に対応した指導に当たれるようにする。 ○休校の遅れを取り戻すため教育課程の変更により年間指導計画も再計画する。	○教師相互の授業参観や授業研修を充実させ、全教員の指導力が向上するよう努める。特に、若手の教員の授業を積極的に参観し指導するとともに互いの授業力の向上に資するよう参観後の話し合いや授業研究後の研究協議を充実させることで、教師それぞれの提案による互いの指導力の向上を目指す。 ○指導と評価の一体化をふまえて、特に、児童の学習状況を把握する力、児童の多様な考え、児童相互の活動のかかわりを見極める力を重視することとする。そのことが、児童の学習状況に応じた柔軟な学習展開、柔軟な指導がなされることを期待する。 ○体育は「自ら課題を見付け、わかるできる楽しみや喜びを感じられる児童の育成」を主題に研究発表を行う。	○評価規準に基づいて評価基準を具体化し、それを授業の場を生かすことによって、児童の学習状況を的確に把握し、個の指導に生かすこととする。 ○各教科ごとの評価計画を作成し、評価に活用する。 ○児童全体の学習状況の把握によって、教師自身が授業全体を自己評価し、授業改善へ向けての資料とする。このような、計画→指導→授業評価→改善のサイクルを確立するためにも、計画のもととなる週案の立案を重視する。 ○学校公開の機会に授業についてのアンケートを実施し、保護者や授業参観者の意見をまとめることにより、授業改善の資料とする。 ○地域連絡協議会への依頼を中心とした学校関係者評価の折にも授業評価を盛り込み、資料とする。	○本校が目指す学力の到達点を保護者に向けて具体的に示す。 ○午前中に集中力を持続させるための基本的な生活習慣の確立や学習用具の整備などについて家庭からの協力を求める。 ○児童一人一人の取り組むべき課題を明らかにし、放課後の学習と家庭学習に確実に取り組ませるための理解と協力を保護者会などを通じて求める。あわせて、生涯学習の基盤となる家庭での学習習慣の確立が図れるよう要望していく。 ○「家庭学習のすすめ」を年度当初の保護者会で発信する。